平成２５年（家）第１１４号
青森県弘前市大字馬屋町21番地５
申立人　石田まり子
本籍青森県平川市大字猿賀南田39番地、最後の住所青森県弘前市大字馬屋町21番地５
不在者　石田　恭章
昭和38年11月25日生
届出期間満了日　平成25年８月30日
青森家庭裁判所弘前支部

平成２５年（家）第２８号
群馬県高崎市北原町528番地１
申立人　加藤　　浩
本籍群馬県高崎市北原町528番地、最後の住所群馬県群馬郡群馬町大字北原528番地
不在者　加藤　　淳
昭和17年８月18日生
届出期間満了日　平成25年８月14日
前橋家庭裁判所高崎支部

平成２５年（家）第２９号
東京都豊島区千早３丁目34番14号
申立人　富加見光子
本籍東京都北区上十条５丁目36番地１、最後の住所埼玉県飯能市大字原町146番地28
不在者　富加見章子
昭和30年５月１日生
届出期間満了日　平成25年８月15日
さいたま家庭裁判所飯能出張所

平成２５年（家）第４０号
東京都八王子市中野町2589番地12
申立人　壁谷　裕一
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　壁谷　政也
昭和６年３月24日生
届出期間満了日　平成25年８月９日
東京家庭裁判所立川支部

平成２５年（家）第１３０号
横浜市港北区大倉山３丁目59―３―305
申立人　関　　雅男
本籍神奈川県横浜市神奈川区斎藤分町27番地、最後の住所神奈川県横浜市以下不詳
不在者　小松　イト
大正11年12月２日生
届出期間満了日　平成25年８月９日
横浜家庭裁判所

失踪宣告

平成２４年（家）第１００号
本籍宮城県登米市東和町米谷字天神前59番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　小出トシコ
昭和14年７月５日生
平成25年４月４日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所登米支部裁判所書記官

平成２４年（家）第３７７号
本籍埼玉県さいたま市桜区大字大久保領家540番地、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区三橋３丁目76番地４
不在者　高橋　愛子
昭和21年５月23日生
平成25年４月４日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第５２８３号
本籍神奈川県横浜市港南区日野４丁目795番地69、最後の住所東京都品川区南品川２丁目10番12号　リリーハイツ102
不在者　古見　士朗
昭和40年12月20日生
平成25年３月30日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４４８号
本籍東京都荒川区西尾久１丁目1803番地、最後の住所神奈川県秦野市名古木152番地の５
不在者　堀内　　洋
昭和24年５月25日生
平成25年４月３日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２４年（家）第２１７号
本籍浜松市西区篠原町9376番地２、最後の住所不明
不在者　辰巳　隆男
昭和22年９月15日生
平成25年３月30日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２５年（家）第１１２０号
本籍兵庫県加古川市加古川町寺家町151番地５、住所大阪府茨木市豊川４丁目10番６号
申立人（失踪者）　今岡　　正
昭和19年９月28日生
平成25年３月29日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第４９２号
本籍長崎県壱岐市石田町池田西触933番地、住所大阪府大阪市住吉区清水丘３―６―17　前田文化205
申立人（失踪者）　折田　郁紘
昭和16年11月13日生
平成25年４月２日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５２号
岡山市中区湊1191、住民票上の住所岡山県都窪郡早島町早島3563番地２
債務者　大島　直子（旧姓川原）
１　決定年月日時　平成25年４月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　立名
４　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第８６号
香川県木田郡三木町大字池戸3393番地10
債務者　植村シゲコ
１　決定年月日時　平成25年４月17日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第１６１号
神奈川県秦野市東田原1038番地の４
債務者　本田　文子
１　決定年月日時　平成25年４月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１６２号
神奈川県秦野市東田原1038番地の４
債務者　須釜　昭次
１　決定年月日時　平成25年４月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
４　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１６９号
東京都町田市森野２丁目26番15―406号
債務者　小林　一魅（旧姓秋山）
１　決定年月日時　平成25年４月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
４　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１４２８号
大阪府東大阪市中新開２丁目２番20号　昭和ハイツ吉田702号
債務者　山本　忠司
１　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　暁　　琢也
４　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部